

＝＝＝
日本語学会からのお知らせ 第92号（2019年05月24日）
＝＝＝

このメールは、日本語学会会員の皆様にお送りしています。

■ 「日本語学会運営方針大綱」（2019年5月）の発表

このたび、日本語学会理事会は「日本語学会運営方針大綱」をお示しすることとしました。会員の皆様には、ご一読くださり、ご理解とご支援をたまわりたく存じます。よろしくお願いいたします。

日本語学会会長 金水敏

●日本語学会運営方針大綱

日本語学会理事会

◆趣旨

昨今の会員減少を主たる要因として学会の運営財源が縮小する中、今後とも学会としての責務を十全に果たしつつ、安定した学会運営を持続していくために、以下のような運営方針の大綱を定める。2019年度～2020年度の間は、特別な事情のない限り、この大綱に沿って日本語学会を運営していくこととする。

◆1. 事務体制の変更について

事務室を中心に行ってきた主要な学会運営業務を、事務代行業者への業務委託に切り替えていく。業務委託のできない業務については整理して委員等に割り振るか、または業務自体を廃止する。具体的には、下記のような業務である。

- 1 会員管理（入退会の処理、会員データベースの維持管理等）
- 2 会計管理（会費收受、各種経費の支出、帳簿管理等）
- 3 事務局機能（各種手続きの起案・実施、各種問い合わせへの対応、文書管理等）
- 4 機関誌編集業務（投稿受付・管理、著者・出版社・印刷所とのやりとり等）
- 5 大会業務（大会発表応募受付、大会発表予稿集の編集、大会参加費・懇親会費の收受等）

以上の移行に伴い、事務室および事務室員制度は廃止する。

◆2. 事務体制変更のスケジュール

1に掲げた事務体制の変更は、概ね下記のようなスケジュールで進めるものとする。

- | | |
|-----------|---|
| 2019年度上半期 | 現在の各種事業について精査し、事務委託の準備を進める。
事務代行業者の選定を進める。 |
| 2019年度下半期 | 事務代行業者を決定し、事務委託契約を結ぶ。
事務室を閉室する。 |
| 2020年度当初 | 新体制での運営を開始する。 |

（以上）

〈追記〉

この大綱は、2019年5月5日に理事会で決定され、同年5月18日に評議員会で承認されました。以上の経過は、同年5月19日の会員総会にて報告されました。

=====

■ 「日本語学会からのお知らせ」バックナンバー
<https://www.jpling.gr.jp/kaiin/infomail/backnumber/>

■ 研究会・講演会などの情報は、日本語学会ホームページの「学会消息（研究会等の開催情報）」から見ることができます。また、学会消息には、会員・非会員を問わず、どなたでも情報を登録することができます（ただし、非営利のものに限ります）。ご活用ください。
<https://www.jpling.gr.jp/gakkai/aboutgakkai/bbs/>

■ メールアドレスの変更は下記のアドレスへご連絡ください。
mail-register■■■jpling.gr.jp（■■■は@に置き換えてください）
本文には、(1) 名前, (2) ふりがな, (3) 所属, (4) 変更／新規の別, (5) 登録する電子メールアドレス（携帯電話のアドレスは、メール配信のできない場合がありますので、登録はご遠慮ください）を記入してください。

■ 配信停止は下記のアドレスへご連絡ください。
（本文に配信停止を明記してください。）
mailstop■■■jpling.gr.jp（■■■は@に置き換えてください）

■ その他のお問い合わせ・ご意見は、日本語学会事務局へお願いします。
〒113-0033 東京都文京区本郷1丁目13番7号 日吉ハイツ404号
電話・FAX：03(5802)0615
E-MAIL：office■■■jpling.gr.jp（■■■は@に置き換えてください）

■ 日本語学会ホームページ
<https://www.jpling.gr.jp/>

■ 日本語学会広報委員会のTwitterページ
https://twitter.com/sjl_dig

■ 日本語学会広報委員会のfacebookページ
<https://www.facebook.com/society.for.japanese.linguistics>

=====